

平成 21 年度 木造塾

第 1 回「木造住宅の防耐火性 ～木を使ってどこまでできるか～」に参加して

松本美佳子

9 月 12 日 県立神奈川近代文学館ホールにて安井昇先生による「木造住宅の防耐火性」の講習会に参加いたしました。

講義全体を通して、防火規定に関する基本事項、燃焼・消火の原理、火災の恐ろしさ、防火造、準耐火造、耐火造のそれぞれの規定が適用される意図を再確認し整理できたことは、とても有意義で、改めて、防火対策の重要性を確認することができました。

中でも、特に印象深かったことは、火災の恐ろしさが、その燃え広がるスピードの早さにあることを再認識できたことです。

実験映像から、フラッシュオーバーが起きた時の爆発的に燃え広がる様子の恐ろしさはもちろん、それが起きるまでのスピードの早さと、そのエネルギーの大きさによっては消火等の対策をとらなければならない状態（火災最盛期）となってしまうことを知り、衝撃を受けました。またそれと同時に、警報機による早期発見や、火災最盛期に至るまでの時間を遅延するための内装制限等の重要性を再認識しました。

さらに、“木造建物＝構造体も可燃物＝燃えやすい”というイメージが、今もなお残っていることに関して、防火対策がとられていない木造建物（裸木造）が現在も多く残っていることで一度火災が発生してしまうとあっという間に燃え広がってしまう派手さ故に、ニュース等に取り上げられやすく、その結果定着してしまったものであるとのことを伺い、思わず“なるほど～”と納得してしまいました。

裸木造の場合、10分程で大炎上し30分程度で燃え尽きてしまうと伺い、今まで私が持っていたイメージを超えるスピードで燃え広がる、ということにも驚きました。

また、“大臣認定取得の流れ”と“燃え代設計の考え方”は、とても興味深いものでした。

どの程度費用が掛かるのか、どのような手続きなのか、また実際に実用化されて告示化されている技術が最近も出てきていることを詳しく知らなかったがために、その可能性を計れないでいました。

日頃業務に追われる中、防火に関する規定に係わりながらも、その規定をクリアすることに意識を置いていたことで、基本的な概念や、その規定が成立した背景や、最先端の研究に対し、目を向けられないでいたことを実感いたしました。

木材は燃え易いからとして、防火の材料としてあきらめるのではなく、木の燃焼特性を把握し、防火性能の本質的な要素部分を押さえることを多くの実験により確認し、木材でも防火構造材となりうることを学ぶことができました。これを今後の設計に生かすことができれば、もっとおもしろいことができるのではとイメージも湧いてきました。

今後、安井先生の携われた事例で、燃え代設計を行った際の構造性能の変化や納まり、コスト面等、苦労された点についてお話しを伺える機会があることを切に願っております。

安井先生、今回は大変貴重で有意義なお話をありがとうございました。

追記：環境部会の皆様へ

私は、平成 20 年度木造塾の第 1 回から全て参加させて頂いています。

それというのも、木造塾で取り上げられるテーマは、木造住宅の新築や耐震に関わり、また、木構造建物の今後の在り方を、常日頃考えている私にとって、とても興味を引かれる課題の部分を的確に挙げていただいているからと感じています。

さらに、担当される講師の先生方も、その分野の第一人者であることから、それぞれのテーマの本質的な部分や難解な部分も、かみ砕いて説明して頂けるのでとても理解し易いと感じています。

「木造塾」の開催にあたり、建築環境部会の方々のご尽力に感謝いたしております。

今後の「木造塾」も楽しみにしております。